

第3部 地域別避難行動計画

対象町内会一覧表

※ 対象地域は、上越市津波・洪水ハザードマップ作成に係るワーキングショップや避難行動計画地域意見交換会を開催した際に、対象町内会が共同で津波対策を検討した地域であり、地域自治区の区分とは異なる。

対象地域名	対象町内会名	ページ
No.1 名立区新井町地域	新井町	29
No.2 名立区名立大町地域	新町、仲町、川端、横町山、横町川、横町上、旭団地	31
No.3 名立区名立小泊地域	小泊第1、小泊第2、小泊第3、小泊第4、小泊第5、小泊第6、小泊第7	39
No.4 谷浜区有間川周辺地域	丹原、鍋ヶ浦、有間川	44
No.5 谷浜区長浜周辺地域	長浜、虫生岩戸	50
No.6 直江津区関川左岸地域1	中央一丁目・あけぼの、中央一丁目・四ツ屋、中央一丁目・旭区、中央二丁目・横町、中央二丁目・本町、中央三丁目・荒川町、中央三丁目・天王町、中央四丁目・福永町、中央四丁目・沖見町、中央五丁目・塩浜町、中央五丁目・浜町	57
No.7 直江津区関川左岸地域2	西本町一、二丁目、西本町三丁目、西本町四丁目・御幸町、住吉町、東雲町一・二丁目、五智二丁目、五智四丁目、五智五丁目、五智六丁目	79
No.8 直江津区関川右岸地域	港町一・二丁目、市之町	97
No.9 有田区春日新田周辺地域	佐内町、安江、安江一丁目、安江二丁目、下源入、三ツ屋町、松村新田、春日新田、春日新田五丁目、川原町、春日新田木町	101
No.10 八千浦区地域	黒井、日乃出町、南荒浜、	124
No.11 大潟区地域	犀潟、渋柿浜、九戸浜、雁子浜、下小船津浜、上小船津浜	130
No.12 頸城区地域	西福島一区	142
No.13 柿崎区柿崎川左岸地域	出羽、直海浜、三ツ屋浜	144
No.14 柿崎区柿崎川右岸地域1	第一区、第二区、第三区、第四区	150
No.15 柿崎区柿崎川右岸地域2	第五区、第六区、第八区、あけぼの、竹鼻	158

名立区名立大町地域 避難行動計画【新井町町内会】

1 津波から避難するための事前準備

(1) ひとりひとりが準備しておくこと

- ⇒ 津波災害の特性などの把握
 - ・上越市民防災ガイドブックや上越市津波ハザードマップ（災害予測地図）などで、津波の特性について学習しておきましょう。
- ⇒ 非常用持出袋や避難時の装備・服装の準備
 - ・津波は、警報等の解除まで時間がかかることがあります。避難先で数日間過ごすことになる場合に備え、非常用持出袋や避難時の装備・服装を準備しておきましょう。
 - ・上越市民防災ガイドブックや津波ハザードマップ（災害予測地図）には、準備しておくべきことの詳しい内容が載っていますので、よく読んでおきましょう。
- ⇒ 地域の避難経路、避難する先の確認
 - ・避難行動計画の避難経路図や津波ハザードマップ（災害予測地図）を見て、自宅や職場・学校などからの避難経路や避難先を確認しておきましょう。
 - ・家庭や職場で津波発生時の取り決めや集合場所などを話し合っておきましょう。
- ⇒ 津波の情報や市からの緊急のお知らせの入手方法の点検や確認
 - ・戸別受信機で、防災行政無線が受信できるか確認しておきましょう。
 - ・緊急速報「エリアメール」・緊急速報メールを受信できるか確認しておきましょう。

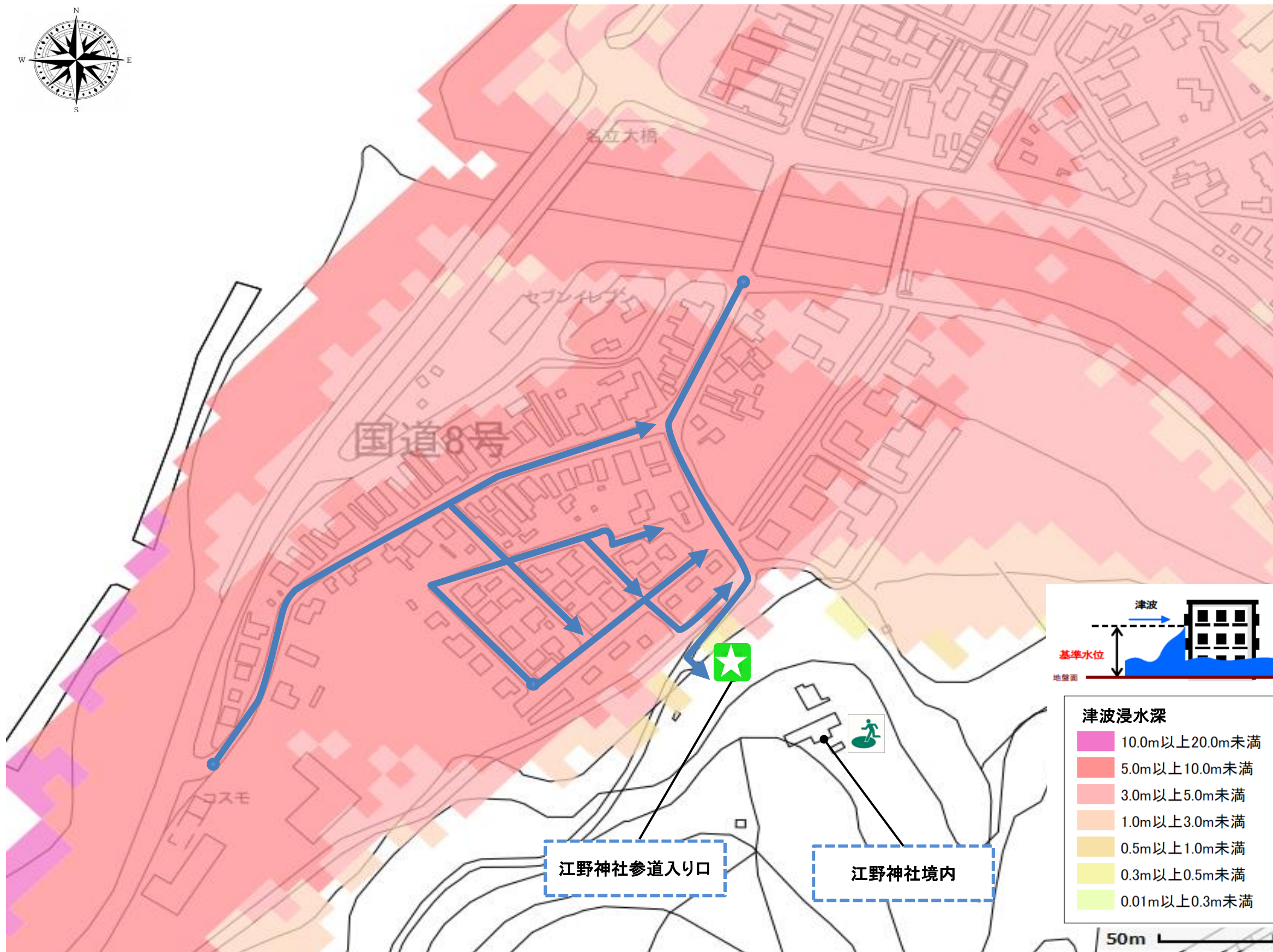
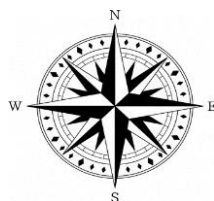
(2) 地域（町内会）で準備しておくこと

- ⇒ 避難行動要支援者の避難支援
 - ・要支援者情報の共有と個別計画の作成推進を図っています。
 - ・津波発生時に車いすで避難する要支援者の避難行動を支援します。
- ⇒ 避難経路の除雪
 - ・冬期の津波発生に備え、組ごとに除雪等、避難先の整備に努めます。
- ⇒ 防災訓練の実施
 - ・町内会は、毎年1回、津波に備えた防災訓練の実施に努めます。
- ⇒ タウンウォッチング（避難経路や避難先の点検等）の実施
 - ・町内会は、地域の危険箇所を把握するため、毎年1回、タウンウォッチング（避難経路の点検等）の実施に努めます。

2 津波からの避難マニュアル（町内会のとりきめ）

(1) 避難開始前の行動	(2) 津波に関する情報の入手方法
<ol style="list-style-type: none"> 1 揺れがおさまるまで身の安全を図る 原則として地震で揺れたら避難しますが、まずは机の下などに隠れて、落下物などから身を守りましょう。 2 家族や財産を守る 火を消し、初期消火をしましょう。また、家族の安否を確認しましょう。 3 余震に注意し、避難の準備をする 室内でガラスや落下物から身を守るためにスリッパや靴を履きましょう。また、非常用持出袋を用意しましょう。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災行政無線・戸別受信機 Jアラートにより地震・津波の情報をお伝えします。 2 携帯電話・スマートフォン 市域内にいる方には緊急速報「エリアメール」で地震・津波の情報をお伝えします。また、上越市安全メール・SNSでも補完情報などをお伝えします。 3 新井町町内会からのお知らせ 町内会で、拡声器を利用して、災害の状況を周知します。
(3) 避難時に持ち出すものや装備・服装	(4) 避難の方法・避難先
<ol style="list-style-type: none"> 1 動きやすく、安全な装備・服装 軍手、スニーカー、雨具、ヘルメット上着 等 2 非常用持出袋の中身 非常食、懐中電灯、携帯ラジオ、ライター、体温計、マスク、ウェットティッシュ、アルコール消毒液 等 3 貴重品や日用品 財布、携帯電話 等 	<ol style="list-style-type: none"> 1 原則として徒歩で避難します。 2 原則として個々で避難しますが、可能な限り近隣に声を掛けて避難します。 3 原則として、速やかに避難目標地点に向かい、状況に応じて、町内または地域ごとにあらかじめ定められた指定緊急避難場所に向かいます。 <p>○避難目標地点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江野神社参道入り口 <p>○指定緊急避難場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江野神社境内 <p>※名立川を渡って避難することは、危険なため、名立大町地域方面への避難はしない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 原則として津波の進入方向に避難することは、控えてください。川や水路に近付くことも危険です。 5 津波警報等が解除されるまで、独自の判断で自宅に戻ってはいけません。
(5) 避難行動要支援者の支援方法	
<ol style="list-style-type: none"> 1 日ごろから、コミュニケーションを図り、状況の把握に努めましょう。 2 要支援者名簿を自主防災組織で共有しておきます。 3 できるだけ、声を掛け合って、協力して避難しましょう。 	

名立区新井町地域 避難行動計画【新井町町内会】 避難経路図



地域の情報

指定緊急避難場所 兼指定避難所	
指定緊急避難場所 (津波指定)	
指定緊急避難場所 (津波避難ビル)	
避難経路	
町内会が定めた 避難目標地点	

- 避難上の注意点
- 避難目標地点
 - ・ 江野神社参道入り口
 - 指定緊急避難場所
 - ・ 江野神社境内
 - 避難行動の流れ
 - ・ 避難目標地点(江野神社参道入り口)を目指し、速やかに避難行動を開始する。
 - ・ 避難行動は、徒歩によることを原則とする。
 - ・ 名立川を渡って避難することは、危険なため、名立大町地域方面への避難はしない。
 - ・ 避難行動要支援者は、江野神社境内まで上がるのは難しいので、参道入り口に避難する。支援者は状況に応じ、境内への避難行動を支援する。
 - ・ 津波警報等が解除されるまで安全な場所にとどまる。
 - 緊急持出品
 - ・ 夜間の避難に備え、懐中電灯を携帯し避難する。